

対象機種	型番	定格入力電流	定格消費電力	定格電圧
	FL-06E01	0.77/0.40/0.34A	76/76/77W	100/200/240V
	FL-12E01	1.56/0.80/0.70A	154/152/153W	
	FL-14E01、FL-14E11	1.78/0.91/0.78A	177/173/174W	

このたびはLED照明器具をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。

お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

■ 安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

一般の方の工事は法律で禁じられております。工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■ 工事店様へ

施工上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具の取付は、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。  取り付け
- 電源線接続の際は、取扱説明書に従ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発火、火災の原因となります。
- 器具と被照射面との距離は1m以上離してご使用ください。照射距離が指定より近すぎると、被照射物質の変質、変色、火災の原因となります。
- 施工時において絶縁体にナイフなどの傷が付いた状態で通電されますと、絶縁破壊が生じ電線が焼損する原因となります。
- 器具の取付は、重量の耐える所に「器具の取付け方」に従って行ってください。取付に不備があると器具落下、感電、火災等の原因となります。
- 器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。 
- アース工事は電気設備の技術基準に従い確実にこなしてください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。 [D種(第三種)接地工事] 
- この器具は、海上や臨海部などの重塩害地域では、使用できません。早期の錆発生、落下の原因となります。
- この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具の落下の原因となります。
- この器具は、激しい振動、衝撃の加わる場所、橋脚上など常時振動のある場所には使用しないでください。そのまま施工されますと、器具落下の原因となります。  使用環境
- この器具は、防湿形ではありませんので、湿気の多い場所には使用しないでください。湿気の侵入による絶縁不良、感電の原因となります。

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合及び物的障害の発生が想定される内容を示します。

- この器具の定格電圧は100~240V用器具です。器具に表示された電源電圧(定格電圧±6%以内)以外の電圧で使用しないでください。間違えて使用すると器具の短寿命、火災の原因となります。  使用環境
- 周囲温度は-20~35℃以外では使用しないでください。火災の原因となります。
- 安全上、LED光源を直視しないでください。目を痛める原因となります。
- 器具を密閉した空間に設置しないでください。器具の短寿命の原因となります。
- 風速60m/sを越える強風の吹く恐れのある場所では、使用しないでください。落下の原因となります。
- 器具に新雪1mに相当する積雪、氷結のある恐れのある場所では使用しないでください。(これに相当する場所で使用する場合は雪、氷の除去を行う必要があります。)

お客様はお読みになったあと必ず保管してください。

■お客様へ

使用上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- お手入れの際は、取扱説明書に従ってください。落下、感電、火災の原因になります。
- お手入れの際は、必ず電源を切ってください。電源を入れたまま行くと、感電の原因となります。
- 光源や器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしないでください。火災の原因になります。

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合及び物的障害の発生が想定される内容を示します。

- 点灯中及び消灯直後は光源及び器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。 
- 安全上、LED光源を直視しないでください。器具を低い位置に設置した場合、目を痛める原因となります。
- LED光源・電源装置の設計寿命は60000時間です。器具の寿命は8~10年です。外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。
- 照射距離が近い場合は照射面等に光ムラが発生することがありますがご了承ください。
- LED光源にはバラツキがあるため、同一形名商品でも商品ごとに発光色明るさが異なる場合がありますのでご了承ください。
- LED光源は器具組込みのため交換できません。
- 異常の場合は、電源を切って販売店に連絡してください。
- 点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。 

■お手入れについて

- 金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください。傷ついたり、腐食の原因となります。
- 乾いたやわらかい布でふき取るか、やわらかい布を中性洗剤の1~2%の水溶液を用いて浸し、よくしぼってから汚れた部分を軽くふきとってください。
- 器具を洗剤、薬品等でふいたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電などの原因となります。  保守

■ 各部の名前と器具の取り付け方法

1. 取り付け前の確認

- 器具重量および風圧荷重に耐えるようにアーム取付け用のアンカーボルト(M16(別途))を2本用意してください。
- 落下防止ワイヤー用アンカーボルト(M10(別途))を1本用意してください。

2. 器具を取付ける

- 器具の固定は、平座金(別途)、ばね座金(別途)、六角ナット(別途)を使用しアンカーボルト(別途)2本にダブルナットにて確実に締め付けてください。締め付けに不備がありますと落下の原因になります。

3. 落下防止ワイヤーを取付ける

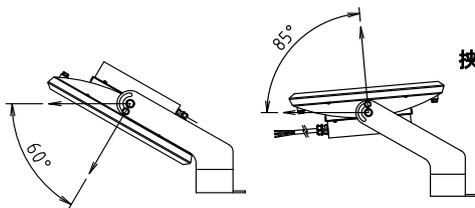
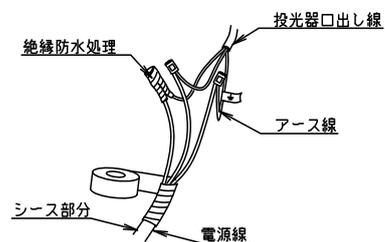
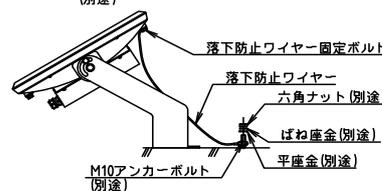
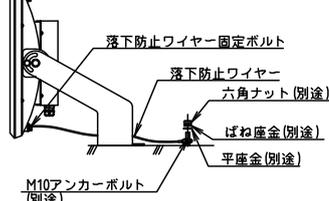
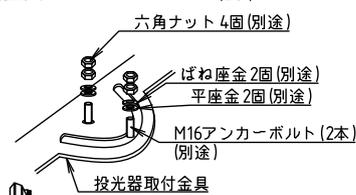
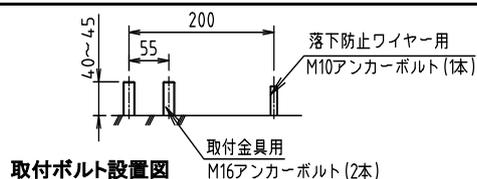
- 器具の落下防止ワイヤー固定M8ボルトを用いて、付属部品の落下防止ワイヤーを取付けてください。落下防止ワイヤーをアンカーボルトにナットを用いて確実に締め付けてください。締め付けに不備がありますと落下の原因になります。

4. 電源線を接続する

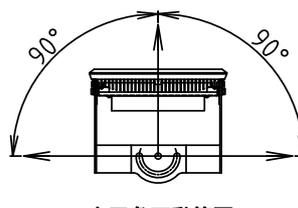
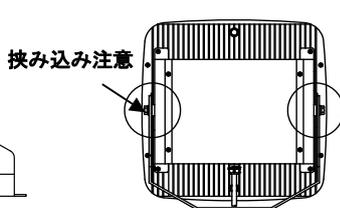
- 電源線と口出し線との接続は、スリーブ等により確実にを行い、自己融着テープを巻いてから絶縁テープを巻いて仕上げ、十分に絶縁・防水処理をしてください。不備がありますと感電の原因となります。
- アース線と口出し線のアース線の接続は、スリーブ等により確実にを行い、自己融着テープを巻いてから絶縁テープを巻いて仕上げ、十分に絶縁・防水処理をしてください。絶縁処理は導体部分のみではなくシース(外被)部分も含めて行ってください。
- アース線はD種(第三種)接地工事を行ってください。接続に不備がありますと、感電、火災の原因になります。

5. 照射角度を調整する

- 照射角度の鉛直角は、六角ボルトをゆるめて照射方向に合わせて、六角ボルトを締め付けてください。
※照射方向の調整時は、アームと本体の間に手をはさまないよう注意してください。
- 照射角度の水平角は、アンカーボルトの六角ナットをゆるめて照射方向に合わせて、六角ナットをダブルナットで確実に締め付けてください。締め付けが不完全な場合、器具落下の原因となります。



鉛直角可動範囲



水平角可動範囲

◆ 修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのを中止し、電源を切って、お買いあげの販売店(工事店)へご相談ください。
なお、ご相談されるときは、器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

◆ 保証について

- 保証期間は、器具お買い上げ日より1年間です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。
- 保証の免責事項-
- 保証期間内でも次の場合には原則として有償にさせていただきます。
 - 使用上の誤りおよび不当な修理や改造による故障及び損傷
 - お買い上げ後の取り付け場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定以外の使用電源などによる故障及び損傷
 - 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - 日本国内以外での使用による故障及び損傷

◆ 部品について

- 修理のために取り外した部品は弊社にて引き取らせていただきます。
- 修理の際、弊社の品質基準に適合したリサイクル品を使用することがございます。
- 修理用性能部品の保有期間: 製造打ち切り後6年間。
- 修理用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。カバーなどは含まれません。修理用性能部品には、同等性能を有する代替品を含みます。

京セラ株式会社

京セラ株式会社 半導体部品セラミック材料事業本部 半導体部品セラミック材料特品営業部 特品開発営業部
 □東京事業所 特品LED照明1課 〒140-8810 東京都品川区東品川3-32-42 (TEL)03-6364-5520 (FAX)03-6364-5548
 □本社 特品LED照明2課 〒612-8501 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6 (TEL)075-604-3477 (FAX)075-604-3413

この取扱説明書はお読みになったあと必ず保存ください。